

職員対象の流行性感染症抗体価確認について（ご案内）

細木病院では、医療従事者としての自身の感染を防ぐとともに、「病院機能の維持」および「患者さんへの感染防止」を目的として、全職員を対象とした流行性感染症の抗体価確認を実施しています。

そのため、新規採用者の皆さまには、入職時にワクチン接種歴・抗体価検査結果などの証明書を提出いただくようお願いしております。

(1) 対象となる流行性感染症

・麻疹 ・風疹 ・水痘 ・流行性耳下腺炎 ・B型肝炎

(2) 入職時に必要な書類 いずれかを入職日までに提出

- ・母子手帳ワクチン接種歴ページのコピー
- ・公的なワクチン接種証明書
- ・ワクチン接種時の医療機関発行の領収書
- ・過去の抗体価検査結果票

※罹患やワクチン接種の記憶がある場合でも、証明書の提出がない場合は(3)の対応になります。

(3) 証明書の提出できない場合 下記①②いずれかの方法で抗体価検査を実施

※勤務時間が週20時間以上の方は必須、週20時間未満の方は任意となります。

- ① 入職日までにご自身で医療機関にて抗体価検査を受けていただき、結果の証明書をご提出ください。

その場合、当院の様式（様式1）がありますので、検査時に医療機関へご提示ください。

- ② 入職後、院内で実施する『新採用職員健診』の採血に合わせて抗体価検査を行います。

上記いずれも費用は自己負担となります。②の場合の費用は下記の通りです。

抗体価検査費用	
麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘	1ウイルスあたり 2,000円
B型肝炎	880円 ※職員福利厚生対象により職員価格

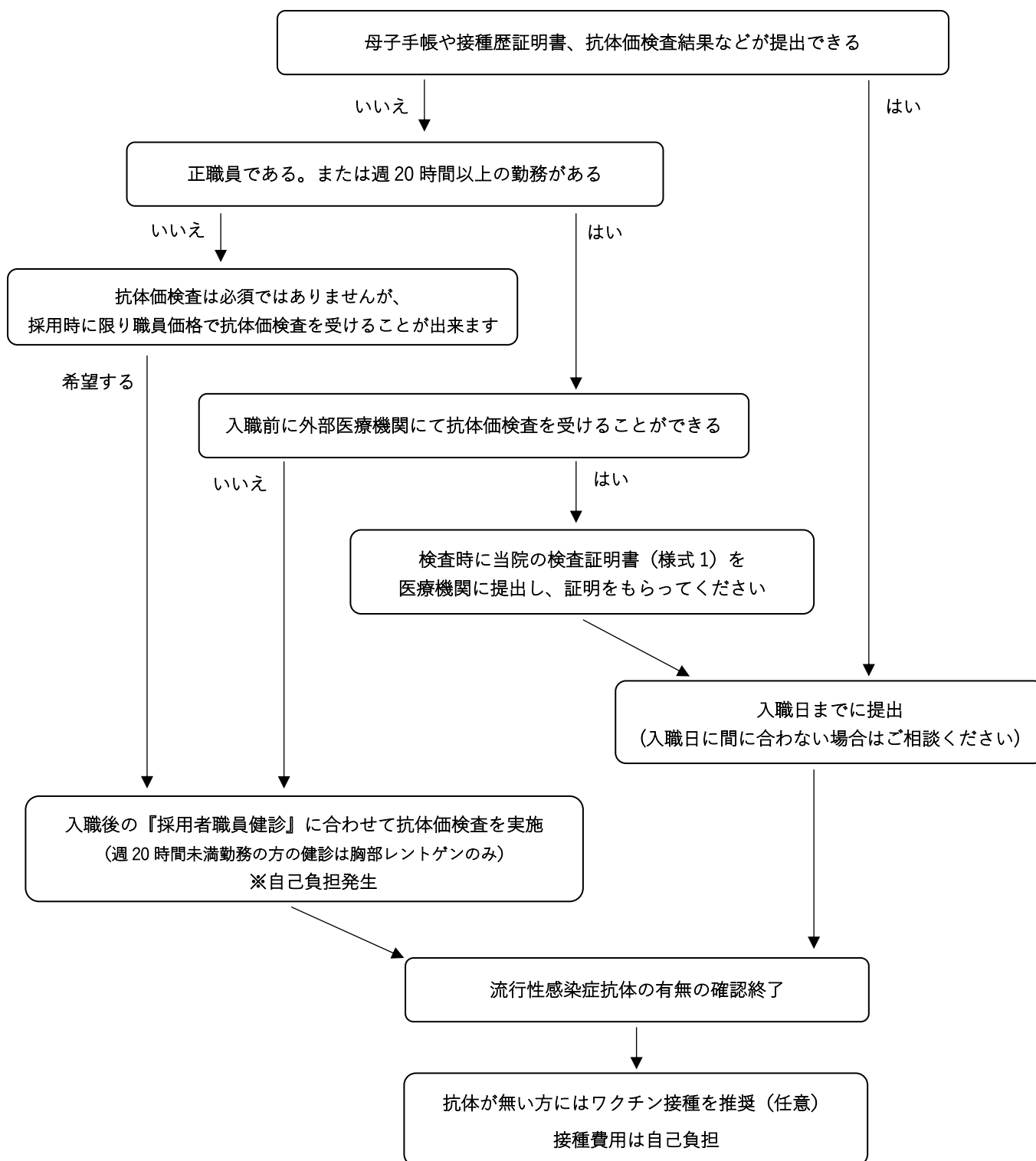
(4) 検査結果により抗体値が不十分の場合は、ワクチン接種をご検討ください。

その場合の費用は下記をご参考ください。（自己負担）

ワクチン接種費用（参考） ※価格が変動する可能性がありますので、実際の価格は当院医事課へお問合せください。	
麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘	1ウイルスあたり 5,500円～9,000円
B型肝炎	1,080円 ※職員福利厚生対象により職員価格

※ワクチン接種は任意となりますが、ご自身の身を守るためにも接種を推奨します。

《抗体確認のフロー》



ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

書類の準備方法、ご自身の状況に合わせた検査の進め方など、迷われることがあれば応募前、入職前でもご相談をお受けしています。

【お問い合わせ窓口】

社会医療法人仁生会 細木病院 人事総務課 人事グループ

TEL：088-822-7211（代表） Email：[jinji-entry@hosogi-hospital.jp](mailto:jinja-entry@hosogi-hospital.jp)

(様式 1)

MMRV抗体価検査証明書 採用者用

社会医療法人仁生会 細木病院

氏 名

生年月日 年 月 日

検査日 年 月 日

	検査結果	検査方法	あと2回 予防接種が必要	あと1回 予防接種が必要	今すぐの 予防接種は不要
麻疹		EIA法 (IgG)	2.0未満	2.0以上 16.0未満	16.0以上
風疹		EIA法 (IgG)	2.0未満	2.0以上 8.0未満	8.0以上
水痘		EIA法 (IgG)	2.0未満	2.0以上 4.0未満	4.0以上
流行性耳下腺炎		EIA法 (IgG)	2.0未満	2.0以上 4.0未満	4.0以上
HBs抗体		CLIA法 CLEIA法	(－) 10.0mIU/ml未満 (＋) 10.0mIU/ml以上		

※判定基準：日本環境感染学会ガイドラインにおける医療従事者へのワクチン接種第5版の基準値

※検査結果により医療機関にて該当するワクチン接種を行った場合は、ワクチン接種証明書（もしくは母子手帳）に記載してもらって控えを細木病院に提出して下さい。

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

検査実施医療機関

所 在 地：

医療機関名：

医師名